

農福連携環境整備支援モデル事業実施要領

制 定	平成 30 年 8 月 9 日	農構第 59-1 号
改 正	平成 31 年 3 月 28 日	農構第 59-2 号
改 正	令和 2 年 4 月 1 日	農構第 59-1 号
改 正	令和 7 年 3 月 28 日	農構第 59-3 号

第 1 趣旨

農業分野における雇用労働力の不足が顕在化している中で、「農福連携」による障害者の就労や雇用に向けた検討が必要である。

農福連携は、障害者にとって賃金向上や生きがいにつながり、農業者にとっては作業委託や雇用による労働力の確保につながるなど、双方にとってメリットがある。また、農業は多様な人材を受け入れられる産業であり、障害者の活躍が地域農業の発展・振興につながることを期待されている。

そこで、農繁期における障害者就労の可能性を実証することを目的に、「農福連携環境整備支援モデル事業」（以下「事業」という。）を実施するものとする。

第 2 事業の内容

1 事業内容

農業者又は農業者の組織する団体が実施する取組のうち、障害者が農作業を行うために必要な環境整備に対する支援を行う。

2 補助対象経費

区分	内容
消耗品費	障害者が農作業を行うために必要な農具等の購入費（1 物品あたりの取得価格又は評価額が 5 万円未満で、障害者の特性に応じて必要なものに限る）
修繕料	障害者が農作業をしやすくするための農具等の改良に係る修繕費（30 万円を超える場合にあっては、30 万円を限度とする）
使用料及び賃借料	障害者が現場で利用する移動式トイレやスマート農業機器等に係るリース料又はレンタル料

3 留意事項

この事業により事業主体が購入又は修繕を行ったものを貸与する場合は、無償とする。
また、事業実施に当たっては、他の補助事業等の経費と重複しないよう明確に区分して実施するものとする。

第 3 助成措置

県は、この要領に基づいて実施する事業に対し、経費の 1/2 以内（上限 25 万円）を予算の範囲内において助成するものとする。

第4 事業主体

- 1 事業主体は、障害福祉サービス事業所等に農作業を委託した、もしくは障害者を雇用する農業者又は農業者の組織する団体とする。
- 2 1の事業主体は、自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれかに該当するものであってはならない。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
 - (4) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
 - (5) 自己、自社若しくは第3者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
 - (8) 暴力団員と密接な交友関係を有する者

第5 事業の実施手続

- 1 事業実施計画書の作成等
事業主体は、農福連携環境整備支援モデル事業実施計画書（様式第1号）（以下「事業実施計画書」という。）を作成し、農業事務所長（以下、「所長」という。）が定める期日までに提出するものとする。
- 2 事業実施計画の承認申請等
 - (1) 事業実施計画の承認申請
1に規定する事業実施計画書を作成した事業主体は、承認申請書（様式第2号）に事業実施計画書2部及び群馬県暴力団排除条例に定める暴力団等を排除するための措置として誓約書（様式第3号）を添付し、所長に提出してその承認を受けるものとする。
 - (2) 事業実施計画の承認要件
所長は、（1）により提出された事業実施計画の内容が適切であり、かつ事業実施計画の達成が確実と見込まれる場合、事業実施計画承認通知（様式第4号）によりその承認を行うものとする。
- 3 事業実施計画の重要な変更
事業主体は、事業実施計画書の重要な変更を行う場合には、1及び2の規定に準じて、変更後の事業実施計画を作成するとともに、変更承認申請書（様式第5号）に変更後の事業実施計画書を添付し、所長に提出してその承認を受けるものとする。なお、重要な変更とは（1）及び（2）に該当する場合とする。
 - (1) 事業主体の変更
 - (2) 事業費の3割を超える増減

第6 事業の指導推進体制

所長は、本事業の効果的かつ適正な推進を図るため、事業実施計画書等の作成及び事業の適正かつ効果的な実施について指導するものとする。

第7 事業実績報告

- 1 事業実績報告の作成等

事業主体は、第 2 に掲げる事業について、事業を完了したときは、農福連携推進事業実績報告書（以下「実績報告書」という。）（様式第 1 号）を作成し、所長に提出するものとする。

2 実績報告書の提出期限

1 の報告は、原則として事業完了後 2 か月以内又は事業実施年度の翌年度の 4 月 20 日までのいずれか早い日までに行うものとする。

第 8 報告又は指導

所長は、事業主体に対し、この事業に関して必要な報告を求め、又は指導を行うことができるものとする。

第 9 事業の評価

1 事後評価の実施

（1）事業主体は、事業評価書（様式第 6 号）により事後評価を行い、第 7 に定める実績報告書に添付し、所長に提出するものとする。

（2）（1）にかかわらず、所長が必要と認めるときは、事業主体は事業の事後評価を行い、所長の指定する期日までに結果を報告するものとする。

第 10 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関して必要な事項は、知事が別に定めるところによるものとする。

附 則

1 この要領は、平成 30 年 8 月 9 日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この要領は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この要領は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(様式第 1 号)

〇〇〇〇年度 農福連携環境整備支援モデル事業実施計画（実績報告）書

(団体名：)

所在地：

代表者：

1 組織概要（事業に関係する生産者）

（１）構成員数及び経営規模

構成員数 (従業員数)	経営規模（a）				備 考
	田	畑	その他	計	

（２）事業を行う主な作物等（事業に関係部分を記載）

作 物 名	栽培面積	作業内容	備 考

2 事業内容

3 補助を行うことが必要となる障害者の特性と補助対象となる理由

4 事業計画（実績）

農作業等改善計画（実績）

作物名	現状	改善計画（実績）	事業効果	利用計画（実績）
合 計				

注）現状は、現在の農作業で改善する部分を記載（使用する農具や農業機械、農作業の環境）、改善計画は、本事業で実施する障害者のための改善計画（実績）を記載、事業効果は、実績に記載し、実施した事業の効果（改善内容）を記載、利用計画（実績）は、リース物品や農具等の障害者の利用回数等を記載する。

5 事業実施機関

〇〇〇〇年〇月〇日～〇〇〇〇年〇月〇日

6 事業費の積算

事業内容	事業費の積算	事業費	左の負担区部		備考
			県費	事業主体	
消耗品費			円	円	
修繕料					
使用料及び 賃借料					
合 計					

7 添付資料（計画書に添付）

- （１）障害者施設等との作業委託に係る契約書の写し等の資料又は障害者を雇用していることがわかる資料
- （２）誓約書（様式第３号）
- （３）その他必要と認められるもの

(様式第 2 号)

文書番号

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

群馬県〇〇農業事務所長 あて

所在地
(団体名)
代表者 氏 名 印

〇〇〇〇年度農福連携環境整備支援モデル事業実施計画の承認について(申請)

農福連携環境整備支援モデル事業実施要領第 5 の 2 の (1) の規定に基づき、事業実施計画を承認されたく申請します。

※ 農福連携環境整備支援モデル事業実施計画書 (様式第 1 号) を添付のこと

(様式第3号)

誓 約 書

年 月 日

群馬県〇〇農業事務所長 あて

住所（法人等にあつては所在地）

氏名（法人等にあつては法人名及び代表者名） 印

私は、下記の事項について誓約します。

なお、必要な場合には、群馬県警察本部に照会することについて承諾します。

記

- 1 自己又は自己の法人その他の団体等の役員等は、次のいずれかに該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
 - (4) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
 - (5) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
 - (8) 暴力団員と密接な交友関係を有する者

(様式第4号)

文書番号

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

(事業計画承認申請者) 様

群馬県〇〇農業事務所長 印

〇〇〇〇年度農福連携環境整備支援モデル事業実施計画の承認について(通知)

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇により申請のあった標記事業実施計画について、農福連携環境整備支援モデル事業実施要領第5の2の(2)の規定に基づき、承認しますので、通知します。

(様式第 5 号)

文書番号

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

群馬県〇〇農業事務所長 あて

所 在 地

(団 体 名)

代 表 者 氏 名 印

〇〇〇〇年度農福連携環境整備支援モデル事業実施計画の変更承認について（申請）

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇－〇号により承認された標記事業計画について、下記のとおり変更したいので、農福連携環境整備支援モデル事業実施要領第 5 の 3 の規定に基づき承認されたく申請します。

記

1 変更内容及び理由

2 変更後の事業実施計画

※ 様式第 1 号の様式に準じて、変更のあった箇所のみ、変更前後を対比できるように二段書きとするとともに（変更後を下段、変更前を上段にカッコ書き）、必要書類を添付すること。

(様式第 6 号)

農福連携環境整備支援モデル事業評価書

実施年度		市町村名		事業費 (うち県費)	円 (円)	事業主体	
------	--	------	--	---------------	----------	------	--

事業の導入により実現した成果・効果

1 事業による成果

(1)事業実施前（課題）

(2)事業実施後（成果及び課題）

2 今後の計画（農福連携に関するもの）

3 自己評価及び改善事項

農業事務所記入欄（事後評価・指導事項等）